各 位

静岡県沼津市通横町 2 3 番地スルガ 銀 行 株式会社代表取締役 岡 野 光 喜 (コード番号8358東証第1部)問合せ先 経営企画部企画部長 白 井 稔 彦 T E L 0 3 - 3 2 7 9 - 5 5 3 5

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況表の提出について

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」(平成17年3月金融庁公表)に基づき策定した当社の「地域密着型金融推進計画」にかかる平成17年4月から平成19年3月における進捗状況の概要について、別添のとおりお知らせします。

記

- 1. 公表資料の名称
- (1)「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について
- (2)推進計画の進捗状況

アクションプログラムに基づく個別の取組み(要約) 経営改善支援の取組み実績

2.推進計画の対象期間

平成17年4月~平成19年3月

### 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき策定した地域密着型金融推進計画(事業再生・中小企業金融の円滑化、 経営力の強化、 地域の利用者の利便性向上)について、平成17年4月から19年3月までの進捗状況、進捗状況に対する分析・評価および今後の課題について、以下のとおりお知らせします。

### 事業再生・中小企業金融の円滑化

#### (1)創業・新事業支援機能等の強化

静岡県ファルマバレープロジェクトへの参画の一環として、静岡県ファルマバレーセンターとの連携を継続して維持強化しています。平成18年度上期には、「富士山麓ファルマバレーバイオネットワーク」の立上げに参画し、産学官、医看工連携の一層の推進、新事業の創出、ベンチャー企業の育成等に協力しています。今後も同プロジェクト第2次戦略計画に沿って、地元金融機関として全面的な協力体制を構築していきます。

また、「SOHOみしま」によるベンチャー企業設立等の支援業務をはじめ、政府系金融機関との協調融資も継続的に実施しており、相応の成果を収めています。

#### (2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

経営支援取組み先245社のうち、32社をランクアップさせることができました。

さらにコンビニエンスストアや警備会社とのビジネスマッチング契約をはじめ、証券会社3社との市場誘導業務に関するビジネスマッチング契約を締結し、取引先への支援機能を充実させています。また、地元企業の経営品質のさらなる向上を目的とした社会経済生産性本部と連携した「JQAセミナー」や「スルガマネジメントセミナー」の開催により、経営管理や財務管理等のノウハウの提供に努めています。

#### (3)事業再生に向けた積極的取組み

平成19年3月には、中堅建設業に対するM&Aによる再生支援を行い、不動産事業の再生に寄与することができました。また、ホテル旅館業の事業再生やショッピングセンター運営会社に対する経営改善支援に加え、他の業種においても事業再生ファンドの組成・活用ならびにDES、DDS等の手法を活用し、取引先企業の事業再生に積極的に取組んでいます。

### (4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

格付自己査定システム(CRAS)において、実態財務諸表作成機能のチューニングを 実施し、債務者モニタリングの精度を向上させることにより、深度のある取引先の把握が 可能となり、さらなるリレーションシップの強化を行いました。

地銀協信用リスク定量化システム(CRITS)等の外部データを活用した信用リスク データベースの蓄積等により審査能力を向上させています。また、信用リスク管理の精緻 化のため、回収データ蓄積システム(LEADS)稼動により、回収データの蓄積に努め ています。

(なお、平成19年3月26日金融庁より要請がありました「個人保証に過度に依存しない融資の推進にかかる要請(再チャレンジ支援策)」に関する報告を含みます。また、実績および取組事例については、後記要約をご参考ください。)

#### (5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

利用者保護や利用者利便性のさらなる向上を目指し、投資信託・保険販売について、厳格な販売基準を策定し、優越的地位の濫用の防止や取引等の適切性確保を強化する等、重要な経営課題として取り組んでいます。

当社のコンプライアンス・マニュアルであるビジネスガイドラインについては、適時改定を行っており、証券業務、保険業務等多分野にわたり、内容を整備しています。また、コンプライアンス研修についても、所属長に加え内部管理責任者や融資担当者等、直接間接を問わず、全社員を対象にした研修体系とし、顧客への説明態勢の整備ならびに相談苦情処理機能を強化するよう周知徹底を図っています。

また、金融商品取引法ならびに金融検査マニュアルの改訂に伴い、社内体制の見直しや各種規程の見直し等を行い、顧客保護態勢の整備を拡充しています。

#### (6)人材の育成

ビジネスバンクスタッフを中心に、外部講師を招聘した業務知識や法律問題など幅広いジャンルで、勉強会を継続的に開催しています。さらに、各種研修会の開催や通信講座の受講を通じ、企業の将来性や技術力等の目利き能力ならびに企業再生事業等の経営支援能力を高めています。特に、「慶応ビジネススクール」、「マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院」等外部の教育機関へ引続き人員を派遣し、あらゆる角度からスキルの高いスペシャリストの育成に積極的な取組みを行っています。

#### 経営力の強化

#### (1)リスク管理態勢の充実

バーゼル 対応に向け、平成18年9月末のデータにて自己資本比率を試算し、データ 算出の前提とデータの様式を確認する等の検証を実施し、平成19年3月末の算出に向け たバーゼル 対応のシステムを構築しました。 将来的には内部格付手法への移行を視野に入れ、デフォルト率や毀損率算出のためのデータ収集を開始しています。

また、各種リスクを個々に管理するだけでなく、計量化可能なリスクを総合的に把握し、 リスクとリターンのバランスを勘案しつつ、自己資本の範囲内で適切に経営資源の配分を 行う統合的なリスク管理の整備を進めています。

### (2)収益管理態勢の整備と収益力の向上

リスクに見合った適正なレート体系の構築を目指し、格付別、貸出期間別、保全率別の「プライシングガイドレート」を定期的に作成し、営業店向けに運用を開始しました。

また、ポートフォリオ管理体制を高度化するため、CRAS、CRITS、LEADS、個人格付システム(PAS)それぞれの信用リスク管理データのシステム連携を強化しています。

### (3)ガバナンスの強化

平成18年5月、内部統制の体制を検証し「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議し、その全文を「コーポレートガバナンスに関する報告書」において東証のホームページに掲載し公表しました。平成19年3月には、「有価証券報告書・半期報告書業務手続」を改定し、代表者確認制度における社内確認書プロセスを見直しました。今後も、継続して金融商品取引法における財務報告に係る内部統制構築へ向けた体制整備を行っていきます。

### (4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

平成18年9月、経営会議の諮問機関であったコンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関とし、コンプライアンスに対する経営の関与を強化しました。また、反社会的勢力への対応、不祥事件への対応等に関するコンプライアンス規程を改定するとともに、コンプライアンス研修を充実させ、継続的に法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化を行いました。

さらに、金融商品取引法ならびに金融検査マニュアル改訂への対応として、優越的地位の濫用の防止、適合性の原則等の社内に対する周知徹底を図り、顧客保護の態勢強化に取り組みました。また、地銀では初めてISMS認証ならびにISO27001を取得し、個人情報保護法のさらなる体制整備に努めました。

### (5) I Tの戦略的活用

I T投資効率の検証ならびに検証結果を踏まえたシステム再構築を目指し、情報系CRMをベースにした新しいシステム「NEFSS」のシステム設計を開始しました。情報系端末と勘定系端末を統合することで、提案や相談業務の高度化を推進し、顧客関連情報の一元化を継続して推し進めています。インターネットバンキングシステムについては、セキュリティの向上を含め、お客さまへより質の高いサービスの提供を実現するため各種機能の拡充に努めています。

#### 地域の利用者の利便性向上

### (1)地域貢献等に関する情報開示

ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、決算短信、ホームページ等においてグラフや図表および写真を使用し、利用者に分かりやすい積極的な情報開示を行っています。また、各種新聞や情報誌ならびにテレビやラジオ等の多様化するチャネルも積極的に活用しています。

また、CSRについては、環境、文化スポーツ、教育支援、福祉支援等、地域で取り組んでいる活動状況を積極的に情報開示しています。

### (2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域の利用者からの苦情・相談を「お客さまの声」として経営に生かし、良質なサービスを提供するため、さまざまなチャネルにより積極的に苦情・相談を受け付ける体制を構築しています。お客さまからのお褒めや苦情である『お客さまの声』を約47,700件頂戴し、「カテゴリー別」「原因別」等に区分・分析し、このうちから、業務改善委員会等で改善や商品化のため88件を具体的に検討し、新商品企画や業務フロー等の改善に結びつけることができた44件をホームページに掲載し公表しています。

また、偽造・盗難キャッシュカード対策ならびにインターネットバンキングにおける不 正取引防止へも積極的に安全管理を徹底する具体的対策を講じる等、迅速な業務の見直し を行う管理体制を整備しています。

#### (3)地域再生推進のための各種施策との連携等

静岡県ファルマバレープロジェクトとして、「富士山麓ファルマバレーバイオネットワーク」の立上げに参画し、産学官、医看工連携の一層の推進、新事業の創出、ベンチャー企業の育成支援を積極的に行っています。また、静岡県東部の企業で構成される「サンフロント21懇話会」の活動、平成19年11月に沼津市で開催される「技能五輪国際大会」等、地域の再生・活性化について、法人取引ならびに個人取引双方に積極的に関与しています。

### 「地域密着型金融推進」における数値目標

事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を目指した企業活動を展開し、地域金融機関としての社会的使命と役割を果たしています。

当年度の「数値目標」を策定し、その実現に向け地域密着型金融の機能向上に努めました。

項目	平成 19 年 3 月期目標	平成 19年3月期実績
業務純益	3 8 2 億円	3 7 2 億円
経常利益	295億円	3 0 4億円
当期利益	1 8 5 億円	200億円
ROE	12.00%	13.37%
ROA	0.63%	0.69%
Tier 比率	10.60 ~ 10.70%	10.13%

平成19年3月期実績「Tier 比率」10.13%は 新基準(バーゼル )にて算出しております。

以上

項目	具体的取組策	実施スク	「ジュール	17年4月~19年3月の進捗状況	
~	2411 115 (1111-114	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
1.事業再生中小企業等					
(1)創業・新事業支援	受機能等の強化				
産学官の更なる。連携強化等	5 1.業種別審査体制の継続運用 2.社内融資勉強会「法人融資実践講座」開催による融資審査能力向上 3.静岡県ファルマバレープロジェクトへの積極的関与 4.政府系金融機関、中小企業支援センター等との連携強化 5. 産業クラスターサポート金融会議」(東海・関東)参加による情報収集ならびに活用	1.業種別審査体制の継続運用 2. 法人融資実践講座」審査部会議勉強会」の開催(年間 600名) 3.ファルマバレーセンター研究所との連携強化 (1)静岡県がんセンター研究所との連携 (2)医療、健康福祉、ウェルネス関連産業を中心とした企業間ビジネス・マッチング推進 4.政府系金融機関、中小企業支援センター等との情報連絡会開催 5. 産業クラスターサポート金融会議」(東海・関東)参加による情報収集ならびに活用	名) 3.ファルマバレーセンターとの連携強化 (1)静岡県がんセンター研究所との連携 (2)医療、健康福祉、ウェルネス関連産業を中心とした企業間ビジネス・マッチング強化 4.政府系金融機関、中小企業支援センター等との情報連絡会開催	1.業種別審査体制の継続運用(3業種、審査役3名) 2.法人融資実践講座の開催開催数全5回参加者延べ501名 3.審査部会議勉強会の開催開催数全5回参加者延べ1,025名 4. 実務スキル評価ポイント数」算定試験実施法人融資担当者に対し実務スキルに(1)17年9月~11月MOT技術経営)基礎講座」の開催20セッション(全10日)参加者19名(2)17年9月~12月 医学連携協力推進に向けての協定書」の締結静岡県立大学他全11先(3)17年11月24日ウァルマバレー医看工連携企業中別の開催20セッション(全10日)参加者95団体184人(4)18年6月富士山麓可レアルマバレーバイオネット中小企業と大企業等のビジネス・マッチング推進会場静岡県がんセンター研究所参加者95団体184人(4)18年6月富士山麓可レルバレーバイオネットワーク」立上、新事業の創出、ベンチャー企業の育成を支援6.静岡県立大学とのスルガ銀行冠講座を開講(1)静岡で医療と福祉を考える」(2)医療福祉経営の人材養営」7.日本政策投資銀行とのリレバン会議に出席(1)が地方中堅企業のがローバル化とM&A(2)政策金融改革の基本方針と政府与党合意について」8.産業クラスターサポート金融会議に出席(1)が改き金融での対象事支援アンケーHについて」他(3)戦略的基盤技術高度化支援事業について」他(3)戦略的基盤技術高度化支援事業について」他(5)「中小企業新事業活動促進法の新連携について」	1.審査部会議勉強会の開催開催数 全 2回 参加者 延べ 43 4名 (1)18年12月16日 第 9回開催 参加者 23 1名 テーマ 中小企業経営者と経営特性、信用保証制度改定.他 (2)19年3月17日 第 10回開催 参加者 20 3名 テーマ 報保証契約の更新、債務者状況分析、マル保.他 2. 実務スキル評価ポイント数」算定試験実施18年12月 第 4回 出題内容 財務分析」・融資全般」・簡品知識」・関係法令.他 3.静岡県立大学とのスルガ銀行冠講座を開講(1)静岡で医療と福祉を考える」(2)医療福祉経営の人材養成を考える」(3)にからの地域ケア経営、4.産業クラスターサポート金融会議に出席19年1月19日 第 8回開催テーマ 辅助 委託事業、ビジネスプラン発表について、他  「分析 評価及び今後の課題】 1.業種別審査体制は継続して運用します。 2. 実務スキル評価ポイント数」算定試験は今後も継続して実施します。各試験毎の得点を平均化し、BSCイノベーションの視点の実績に反映させています。今後、集合研修等によりさらなる実務スキルの向上を図ります。 3. 法人融資実践講座」については17年12月より、審査会議」にて勉強会を引続き開催しています。 4.審査部会議の内容をさらに充実していきます。

項目	 	実施スク		17年4月~19年	=3月の進捗状況
7X L1	X LINAPL HTTI SC	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
		〈上期〉 1. 政府系金融機関等との情報連絡会開催(半期に1回程度) 2. 「SOHOみしま」によるベンチャー企業設立等の支援業務の実施。 3. 政府系金融機関の代理貸付による知的財産権担保融資の活用検討 〈下期〉 1. 政府系金融機関等との情報連絡会開催(半期に1回程度) 2. 「SOHOみしま」によるベンチャー企業設立等の支援業務の実施。 3. 静岡県ベンチャー直接投資制度への出捐(出捐額…5百万円程度) 4. 政府系金融機関の代理貸付による知的財産権担保融資の活用検討	< 上期 > 1. 政府系金融機関等との情報連絡会開催 (半期に1回程度)	1. 政府系金融機関との協調融資実績 (1)中小企業金融公庫との連携による個別案件の取組み (2)しずおか産業創造機構との連携による個別案件の取組み 2. 「SOHOみしま」によるベンチャー企業設立等の支援業務の実施 (1)入居者等の事業展開状況 独立開業 1名 スキルアップ 68件 ネットワークの構築、拡大 70件 営業地域の拡大 54件 (2)入居者等へのビジネス・マッチング件数 仕事の斡旋 46件 情報提供 他 102件 (3)講演会の開催 14回開催 参加者 延べ799名 (4)SOHOみしま来訪者数 延べ18,148名 3.「しずおかスタートアップ投資事業有限責任組合」への出資	1.政府系金融機関との協調融資実績 (1)中小企業金融公庫との連携による個別案件の取組み 2.「SOHOみしま」によるベンチャー企業設立等の支援業務の実施 (1)入居者等の事業展開状況 スキルアップ 19件 ネットワークの構築、拡大 17件 営業地域の拡大 14件 (2)入居者等へのビジネス・マッチング件数 仕事の斡旋 11件 情報提供他 27件 (3)講演会の開催 1回開催参加者延べ22名 (4)SOHOみしま来訪者数延べ4,169名  「分析評価及び今後の課題】 1.政府系金融機関との協調融資については引続き取組み、お客さまの資金調達手段の多様化を図ります。 2.18年4月より、「SOHOみしま」は三島市単独の支援施設となり、今後も三島市と密接な関係を図りながら支援業務を行っていきます。
(2)取引先企業に対す	する経営相談・支援機能の強化				
るコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	1.取引先企業の財務内容を分析した財務分析シート」活用によるコンサルティング機能強化 2.(財)企業経営研究所の経営コンサルティング機能強化経営分析、投資相談、総合診断を行う企業ドック」の推進 3.各種セミナー開催による情報提供機能強化(1)「JQAセミナー」(神奈川県、静岡県東部、中部、西部)(2)財)企業経営研究所主催「スルガビジネススクールMBA講座」開催(年1回)(3) ケルガ・マネジメントセミナー」開催4.私募等の社債発行支援業務の検討5.証券会社との提携によるM&A業務の検討6.ビジネス・マッチングの推進(1)R&Dの仲介斡旋(2)CNSビジネス・マッチングの推進(1)R&Dの仲介斡旋(2)CNSビジネス・マッチングの指進(1)R&Dの仲介斡旋(2)CNSビジネス・マッチングの指進(1)R&Dの中介斡旋(2)CNSビジネス・マッチングを告じたビジネス・マッチングを外の検証ならびに推進強化(4)イントラネットを活用したビジネス・マッチング情報登録実績をBSC人事考課に反映	1.取引先企業の財務内容を分析した財務分析シートが活用によるコンサルティング機能強化 2.(財)企業経営研究所による企業ドック」推進 3.「JQAセミナーが開催(39回) 4. 「スルガビジネススクールMBA講座が開催(7月) 5.私募等の社債発行支援業務、M&A業務の検討 6. ビジネス・マッチング推進(1)R&Dの仲介斡旋(2)CNSビジネス・マッチング(Webビジネスコンシェルジュ) (3)事業相談館 ビジネスバンク」におけるビジネス・マッチング案件の検証ならびに推進強化 (4)ビジネス・マッチング情報登録実績をBSC人事考課に反映	.推進強化 3.「JQAセミナー」開催(認定セミナー) 4. 'スルガビジネススクールMBA講座」開催 5. 私募等の社債発行支援業務、M&A業務の実施 6. <u>'スルガ・マネジメントセミナー」開催</u> 7. ビジネス・マッチング推進強化 (1) R& Dの仲介斡旋 (2) CNSビジネス・マッチング(Webビジネスコンシェルジュ) (3)事業相談館 ビジネスバンク」におけるビジネス・マッチング案件の検証な	1.17年6月 財務分析シート活用によるコンサルティングの開始 2.(財)企業経営研究所による 企業ドック」推進 3.「JQ Aセミナー」の開催 計 45回 4.17年7月、18年7月「スルガビジネススクールMBA 講座」の開催 テーマ「マーケティング戦略」他 5.ビジネス・マッチング推進 (1)各種取組み 17年9月 サークル Kサンクスとの間で事業転換を希望する流通事業者への支援としてフランチャイジーマッチングに関する基本契約を締結 18年2月 セコム(株)とのビジネス・マッチング基本契約締結 当社お客さまにホームセキュリティ等を紹介 18年9月 ファミリーマートとの間で事業転換を希望する流通事業者への支援としてフランチャイジーマッチングに関する基本契約を締結 18年9月 証券会社 3社との市場誘導業務に関するビジネス・マッチング基本契約締結 (2)Webビジネスコンシェルジュによるビジネス・マッチング推進 6.17年12月 日本 SM E格付け」の取扱いサービスを開始 18年6月 当社第1号案件の取扱いにて東海地区の最上位「aaa」を取得	計 9回  2.Webビジネスコンシェルジュによるビジネス・マッチング推進  3. スルガ・マネジメントセミナー」の開催  (1) 18年12月第2回 スルガ・マネジメントセミナー」の開催 中小企業の成功するコーチング」  (2) 19年3月第3回 スルガ・マネジメントセミナー」の開催 女性クチコミニストがもたらすビジネスチャンス・Hahako(ハハコ・母娘)世代のマーケット・」  「分析評価及び今後の課題】  1.18年9月より新たに スルガ・マネジメントセミナー」を開催し計3回開催したが、いずれも予定人員(50

項目	具体的取組策	実施スケ		17年4月~19年	3月の進捗状況
<b>坦</b>	<b>英</b>	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
(3)事業再生に向けた	□ 1.プリパッケージ型事業再生や私的整理 ガイドラインの積極的活用 2.適切な再建計画を伴うDSE、DDS等の 積極的な活用 3.再生企業に対する支援融資の拡充 (D Pファイナンス) 4.地域の中小企業を対象とした事業再生 ファンドの組成 活用 5.静岡県ならびに神奈川県の中小企業再生支援協議会の積極的活用 6.再生支援実績 (成功事例、法的整理の活用実績等 次らびに再生 ノウハウに関する情報開示	(17年度)  (個別企業への具体的取組み策 > (上期 > 1.会社分割ならびに営業譲渡等の企業再編実施による整理促進 2.取引先企業の経営改革プロジェクトチームへの経営指導実施 3.DES、DDS等を活用した金融支援の実施 (下期 > 1.プリパッケージ型私的整理による再生支援 2.民事再生による再生支援	1.自己査定結果や最終処理実績に基づく対象先リストとその処理方針ならびにスケジューリング見直し実施2.対象先債務者ヒアリングやアンケート調査(毎月実施)等による経営実態の把握とニーズ調査の実施	1.17年8月産業活用法申請企業に対して、金融支援としてDESを実施金額20億円2.取引先温泉旅館の経営改革プロジェクトチームへの継続的な経営指導実施3.17年10月ショッピングセンター運営会社に対して、経営改善策としてDDSを実施金額21億円4.17年11月民事再生会社の温泉旅館について、再生支援の一環としてスポンサー会社に対して、債権譲渡を実施5.18年1月民事再生会社に対して、エグジット・ファイナンスを実施1件1億20百万円民事再生の早期終結(18年3月)を支援6.18年1月中堅建設会社の再生支援のため、同社の主要債権者(11社)と協調した弁済協定を締結。弁済協定締結までの運転資金を支援するため、DIPファイナンスを実施2社5億76百万円(累計)7.M&Aによる再生支援の実施組織再編で再生を支援した中堅建設企業から切り離された別荘地管理事業をM&Aにより営業譲渡実施(18年11月酒類製造販売業の2社(静岡県再生支援協議会の支援対象先)について、再生支援の一環として、静岡中小企業支援ファンドに対して、債権を譲渡9.18年2月、11月静岡中小企業再生支援ファンドへの出資参加10.19年3月取引先温泉旅館グループ(3施設)について、プレパッケージ型再生を前提とした主要債権者の基本合意取り付け。大手監査法人による	1.取引先温泉旅館の経営改革プロジェクトチームにおいて、経営改善計画の策定作業を実施 2.M& Aによる再生支援の実施 組織再編で再生を支援した中堅建設企業から切り 離された別荘地管理事業をM& Aにより営業譲渡 (18年上期 実質基本合意成立、下期 完了) 3.18年1月 酒類製造販売業の2社 静岡県再生支援協議会の支援対象先 について、再生支援の一環として、静岡中小企業支援ファンドに対して、債権を譲渡 4.18年11月 静岡中小企業再生支援ファンドへの出資参加
世保保証に過度に依存しない融資の推進	に依存しない融資の推進等	1.信用リスクを定量化した融資商品の推進 2.イービジネスダイレクト支店におけるビジネスローンサービス提供 3.動産債権譲渡担保融資の推進 4.各種信用補完制度の研究 5.知的財産権担保融資の研究 6.格付自己査定システム(CRAS)導入(6月) 7.債務者や案件の信用リスクを計るための回収データベースの構築開始(9月から構築開始) 8.営業店への継続指導(1)既存の限定根保証契約の見直し指導(2)第三者保証の取扱い指導	1.信用リスクを定量化した融資商品の推進強化 2.イービジネスダイレクト支店におけるビジネスローンサービス提供 3.動産債権譲渡担保融資の推進 4.各種信用補完制度の活用 5.知的財産権担保融資の活用 6.格付自己査定システム(CRAS)を活用した債務者モニタリングの実施 7.信用リスク計測に不可欠なデータの蓄積とパラメータの整備(データ蓄積の運用4月より) 8.営業店への継続指導(1)既存の限定根保証契約の見直し指導(2)第三者保証の取扱い指導	デューデリジェンス開始。 来期、再生スキーム案策定、実施予定  1.ビジネスアップローン(19年3月末の残高) 証貸型 70件 240百万円 極度額)当貸型 1,479件6,649百万円 2.イービジネスダイレクト6商品(19年3月末の残高) 1,289件1,524百万円 3.動産債権譲渡担保融資の推進 (1)動産担保融資中小企業金融公庫の動産担保融資先へプロジェクトアシストローンを実行 2件 155百万円 (2)売掛債権担保融資を実行実行額 406件3,585百万円 4.格付自己査定システム(CRAS) (1)17年6月債務者モニタリングによる随時査定ならびに新債務者格付体制を整備し稼動 (2)17年10月債務者モニタリング精度の向上のため、実態財務諸表作成機能のチューニング等、リニューアルに着手 (3)17年12月営業店における債務者モニタリングの主旨の理解を深めるため、社内ネットワーク上にCRAS専用の掲示板を作成 (4)17年12月融資担当者向けにCRASに関するモラーニングを実施453名修了	(1)18年11月 統合 C Fデータにもとづく複数店取引の管理を強化 5.営業店への継続指導審査部会議(全部店長研修)2回実施コミュニティPC会議(毎月実施) 6.民法改正に伴う適切な保証約定書の更改ならびに定期的な進捗管理の実施

	項目	具体的取組策	実施スケ	 ·ジュール	17年4月~19年	3月の進捗状況
	<b>坦</b>	会 体的 X 和 X 和 X 和 X 和 X 和 X 和 X 和 X 和 X 和 X	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
			(17+1)2	(10∓/ <u>X</u> )	(5)18年 7月 債務者モニタリング精度の向上のため、 実態財務諸表作成機能のチューニングを実施 (6)18年11月 統合 C Fデータにもとづく複数店取引の 与信管理を強化 5.信用リスクの計測の精緻化を目指し LGD、EAD、 PD推計用基礎データを蓄積するデータベース (LE ADS)の構築 (17年9月着手・18年9月稼動開始) 6.営業店への継続指導 審査部会議 (全部店長研修)7回実施 コミュニティPC会議 (毎月実施) 7.民法改正に伴う適切な保証約定書の更改ならびに 定期的な進捗管理の実施	
	中小企業の資金調達手法の多様化等	1.事業価値に着目した知的財産権担保融資、動産債権譲渡担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法の検討 2.ストラクチャードファイナンス等証券化の取組み検討(CBO、CLO、中小企業が保有する売掛債権等を活用した資産担保証券の発行等) 3.無担保私募債銀行保証付)の推進	<ul> <li>1.ストラクチャードファイナンスに関する情報交換会、セミナー等へ参加し、研究を継続</li> <li>2.CBO、CLO等の具体的な検討</li> <li>3.無担保私募債(銀行保証付)の推進</li> </ul>		1.ストラクチャードファイナンスの検討 (1)日本政策投資銀行とのPF連携案件の検討 (2)裾野市社会福祉型PF検討会に参加 (3)地銀協主催 資金調達手法の多様化に関する意見交換会」に出席 2.静岡市、東京都など計7自治体の連携による 広域 CBO」に参加し私募債を発行 3社 1億3千万円 3.無担保私募債の発行 (1)銀行保証付 2社 2億円 4.シンジケートローンへの参画 28件 15,568百万円 (1)づちアレンジャーとして参画 2件 1,220百万円 (2)づち融資団として参画(当社融資分) 26件 14,348百万円 5.ノン・リコースローンの実績 3件 22,605百万円	1.無担保私募債の発行 (1)保証協会保証付 1社 1億5千万円 2.シンジケートローンへの参画 融資団として参画 (当社融資分) 5件 4,460百万円  「分析 評価及び今後の課題」 1.シンジケートローン、ノン・リコースローンについては 案件を吟味しながら積極的に取組みます。 2.PFに関しては地域貢献の立場からも参画を引続き検 討していきます。
(5	<u>)顧客への説明態勢</u>	勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
		1.顧客説明マニュアル等内部規程の拡充 2.相談苦情処理体制の維持強化 ・イントラネットの お客さまの声」法人ア ラーム掲示板」「コンプラアンス・メール マガジン」の運用強化 3.全社員向けのコンプライアンス研修、融資担当者向け勉強会法人融資実践講座」等の継続実施 4.地域金融円滑化会議」での意見交換による相談苦情処理機能の強化	1.担当部署による営業店業務指導の実施 (各店舗に年 1回) 2.窓口応対レベルの向上を目的とした営 業店でのロールプレーイング学習 3.コンプライアンス研修、融資担当者向け 勉強会の実施	(各店舗に年 1回 ) 2.窓口対応レベルの向上を目的とした営 業店でのロールプレーイング学習	1.品質マネジメント部カスタマーサービスによる、窓口 応対レベルの向上を目的とした営業店でのロール プレーイング学習 2.与信取引における説明態勢の維持強化 (1)17年 4月 融資取引に関する顧客説明マニュア ル」を制定 (2)17年 5月 コンプライアンス会議において全支店長 向け研修実施 (3)17年 9月 審査部会議にてマニュアル運用について解説 (4)18年 1月 営業店に対し、融資謝絶記録簿作成事務の徹底を指導 (5)18年 2、7月 ビジネスガイドライン改定 (6)18年 3月 各コミュニティにおいて担当者向け研修実施 融資説明責任について注意・ケーススタディ追加 (7)18年 4月 有担保ローンの書式改定により説明責任の趣旨を社員全員に発信 (8)18年 6月、9月 審査部会議にてマニュアル運用について解説 (9)19年 3月 審査部会議にて、顧客説明態勢強化の徹底	1.品質マネジメント部カスタマーサービスによる、窓口 応対レベルの向上を目的とした各支店でのロール プレーイング学習 2.与信取引における説明態勢の維持強化 19年3月 審査部会議にて、顧客説明態勢強化の徹底 3.証券業務における説明態勢の維持強化 (1.証券外務員登録者向けの 証券コンプライアンス研修」および 簡品勉強会」を開催(3月を除く毎月) (2)18年10月高齢者の取引について、「入力時に同席者名を入力させる等」のシステム・チェック機能を追加 (3)18年11月高齢者への投信販売ならびに高齢の投信保有客に対するフォロー体制を、従前以上に投資経験等適合性・商品性を加味した対応に改定 (4)18年12月社内の広告審査についての証券事務手続を改訂 (5)19年1月高齢者の投信保有客のリストの入手方法をシステム化(月末ベースで随時閲覧可能) (6)19年2月e-leaeningによる社内研修 投資信託を覚えよう」をリニューアル・スタート (7)19年2月投資信託申込オペレーションに銘柄相違防止の為の機能を追加

項目	具体的取組策	実施スケ	ジュール	17年4月~19年	=3月の進捗状況
グロ	<b>共作14</b> 加米	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
		(1/年度)	(18年度)	原因分析 改善実施の管理表を作成し 内部管理統括責任者への報告を開始 (4)18年 6月 個人融資先に対する投資信託の勧誘・販売基準制定 (5)18年 8月 社員向け研修 マーケット基礎 読み方」を実施 (6)18年 8月 法人融資先に対する投資信託の勧誘販売基準制定 (7)18年 8月 高齢者の基準を厳格化 (8)18年 8月 海金時ならびに乗換取引時の説明態勢を強化 (9)18年 9月 ビジネスガイドライン改定 (10)18年 10月 高齢者の取引について、システム・チェック機能を追加 (11)18年 11月 高齢者の取引について、システム・チェック機能を追加 (11)18年 11月 高齢者への投信販売ならびに高齢の投信保有客に対するフォロー体制を改定 (12)18年 12月 社内の広告審査についての証券事務手続を改訂 (13)19年 1月 高齢者の投信保有客のリストの入手方法をシステム化(月末ベースで随時閲覧可能)	(8)19年 3月 お客さまの声」や証券事故等に対する原因分析 改善実施の管理表を作成し、内部管理統括責任者への報告を実施 (9)19年 3月 海外市場休場に伴う約定日の変更を一目で検索対応できるシステムを導入 4.保険業務における説明態勢の維持強化 (1)18年10月 保険アドバイザーによる臨店指導開始 臨店は半期に1回) (2)19年 3月 生保 損保商品の意向確認書策定(4月より)およびクーリングオフルール策定(4月より)生保4社、8商品) (3)内部監査・コンプライアンス会議 所属長対象で3ヶ月に1回)、投信教室 傷集担当者対象で半期に1回)にて、コンプライアンス研修を実施  1.金融商品取引法ならびに金融検査マニュアルの改訂に併せ、堅固な顧客保護態勢を構築します。 (1)優越的地位の濫用の防止を含む取引等の適切性確保への取組み (2)融資先に対する保険販売の基準を明確化 (3)保険業務における重要事項説明の徹底を図るため、契約概要 注意喚起情報 意向確認書への対応等を実施 2.コンプライアンス研修 FC、所属長向けの会議にて優越的地位の濫用の防止を含む取引等の適切性確保への取組みについて周知徹底しています。

,		実施スケ		17年4月~19年	=3月の進捗状況
項目	具体的取組策				
		(17年度)	(18年度)	(9)18年 9月 契約概要・注意喚起情報(損保商品) 制定 (10)18年10月 保険アドバイザーによる臨店指導開始(臨店は半期に1回) (11)19年 3月 生保・損保商品の意向確認書策定 (4月より)およびクーリングオフルー ル策定 (12)内部監査・コンプライアンス会議、投信教室にて、 コンプライアンス研修を実施	18年10月~19年3月の進捗状況
(6)人材の育成	•				
	1.社内融資勉強会 法人融資実践講座」 審査部会議勉強会」の開催 2.地銀協研修への派遣 3.慶應義塾大学ビジネススクールへの派遣 4.(財)企業経営研究所主催 ワルガビジネススクールMBA講座」への派遣 5.M町(マサチューセッソ工科大学)への派遣 6.しずおか産業創造機構への派遣 7.地銀協通信講座等の受講(新アクションプログラム総合コース 創業 新事業支援(目利き)コース 中小企業再生コース等) 8.外部専門家、ターンアラウンド・スペシャリストとの協働によるスキルアップ	3. 慶応義塾大学ビジネススクールへの派遣 (年間 2名) 4. 「スルガビジネススクールMBA講座」への派遣 (年間 3名) 5. M IT (マサチューセッツ工科大学)への派遣 (2年間 1名派遣)	会」の開催(年間 600名) 2.地銀協研修への派遣(年間 25名) 3.慶応義塾大学ビジネススクールへの派遣(年間 2名)	開催数 全5回 参加者 延べ501名 2.審査部会議勉強会の開催	1.審査部会議勉強会の開催 開催数 全 2回 参加者 延べ 434名 2.地銀協研修への派遣(12名) 3.慶応義塾大学ビジネススクールへの継続派遣 (1名) 4.「スルガビジネススクールMBA講座」への継続派遣 (4名) 5.M丁(マサチューセッソ工科大学)スロ・ン経営大学 院への継続派遣(1名) 6.しずおか産業創造機構への継続派遣(1名) 7.地銀協におけるリレバン関連通信講座等の受講 (26名) 8.経営品質協議会「経営品質セルフアセッサー」育成研 修受講(29名) 6分析 評価及び今後の課題】 1.人材育成については概ね計画通りに推移しています。 今後も全社的な重要課題として強化していきます。
2.経営力の強化	· 左字				
(1 <u>)リスク</u> 管理態勢の	1.各リスク計量化データの精緻化により、 リスク資本配賦によるリスクマネジメントの精度を向上 2.オペレーショナル・リスクの管理手法の構築 3.バーゼル 対応のシステム構築・態勢整備 信用リスク部門は審査部、市場リスク	< 上期 > 1.リスク資本配賦によるリスクマネジメントを継続 2.バーゼル 対応のスケジューリングとシステム検討 < 下期 > 1.信用リスク計量化データのシステム対応 2.バーゼル 対応のスケジューリングとシステム検討	検討 2.バーゼル 対応の要件定義作成、システム構築開始 < 下期 > 1.オペレーショナル・リスクの管理手法を検討	1.格付自己査定システム (CRAS)による随時査定 (1)17年6月 新債務者格付体制を整備し稼動 (2)18年3月 精度向上のため、リニュ・アルに着手 (3)18年7月 実態財務諸表作成機能のチューニングを実施 2.リスク・カテゴリ・別にリスク資本を配賦し、モニタリングを実施 3.19年3月のバ・ゼル 対応に向け、9月末のデータにて試算実施。担当各部署とのミーティングを継続開催し、システムを構築 4.18年9月 信用リスクの計測の精緻化を目指し、LGD、EAD推計用基礎デ・タを蓄積するデ・タベ・ス (LEADS)を稼動 (17年9月着手)	1.リスク・カテゴリー別に18年度下期のリスク資本を配賦し、モニタリングを実施 2.19年3月のバ・ゼル 対応に向け、9月末のデータにて試算実施。担当各部署とのミーティングを継続開催し、システムを構築  「分析 評価及び今後の課題】 1.バーゼル 対応は、18年9月末のデータにより試算を実施し、当該結果を検証のうえ体制を整備しました。 2.オペレーショナル・リスクの管理方法については、19年度からは基礎的手法の算出基準に一致させる等、引続き検討していきます。 3.LGD、EAD推計用のための基礎デ・タを蓄積するデ・タベース(LEADS)の運用により、信用リスクデータの精緻化を図ります。

項目	且体的取組策	実施スケ	- ジュール	17年4月~19年	3月の進捗状況
	SCHIED WINDS	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
(2)収益管理態勢の基	<ul> <li>1.収益管理態勢の整備</li> <li>(1)信用リスクデータの蓄積</li> <li>(2)格付自己査定システムによる債務者モニタリングの実施</li> <li>(3)CRITS稼動により、RAROAベースでの収益性の把握</li> <li>2.プライシングガイドレートの見直し</li> <li>3.5つのコア事業の重点的な展開による収益力の向上</li> </ul>	(17年度)  1.格付自己査定システムの運用により債務者の信用リスクを評価(6月開始) 2.プライシングガイドレートの見直し(9月) 3.信用リスク計量化によるリスク採算性の報告(11月) 4.5つのコア事業の重点的な展開による収益力の向上  1.経営者の有価証券報告書等における財務内容の適正性の確認実施 2.市場規律の発揮に向けた金融機関としての情報開示 3.有価証券報告書にかかる確認書への対応	(18年度)  1.格付自己査定システムの日次査定運用 2.プライシングガイドレートの見直し(4月) 3.信用リスク計量化によるリスク採算性の報告(5、11月) 4.5つのコア事業の重点的な展開による収益力の拡充  1.内部統制システムの構築 2.経営者の有価証券報告書等における財務内容の適正性の確認を拡充 3.市場規律の発揮に向けた金融機関としての情報開示の拡充 4.行動規範の徹底	1.17年6月 格付自己査定システム (CRAS)により、債務者モニタリングによる随時査定ならびに新債務者格付体制を整備し稼動 2.地銀協 (CRTS)ならびに日本リスクデータ・バンク(RDB社)へ信用リスクデータを蓄積 3.17年6月 格付自己査定システム (CRAS)の導入に伴い、プライシングガイドレートの見直しに着手ロジックの検討等金利水準の調整作業を実施 4.コア事業である個人ローンならびに個人預り資産の増強により収益力を向上 5.18年3月 格付自己査定システム (CRAS)によるモニタリング精度の高度化を目指したチューニングに着手のリング精度の高度化を目指したチューニングに着手を割けが構度の高度化を目指したチューニングに着手を割けが構造の高度化を目指したチューニングに着業推進上の参考値として営業店に提示。 8.18年9月 回収データ蓄積システム「LEADS」により、17年4月以降の要管理先以下の回収実績データの蓄積を開始 9.19年3月 プライシングガイドレートを改訂  1.17年6月有価証券報告書の適正性に関する確認書を東京証券取引所へ提出(17年3月期) 2.17年6月有価証券報告書の作成プロセス監査を実施(17年3月期) 3.17年9月内部統制確立のための社内プロジェクトの立ち上げ 4.財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」への対応(1済価証券報告書に係る確認書代表者確認制度)提出に向けた業務プロセスのチェック態勢の整備(2)外部コンサルタントの活用による適切な体制の内での経営者責任の内部統制の体制を検証し、内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議。18年5月現在の内部統制の体制を検証し、内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議者を東証のホ・ムペ・ジに掲載 7.18年6月社外監査役を1名追加し、監査役5名(社外3名、社内2名)体制へ強化。3のプロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)を立上	1. 19年3月 プライシングガイドレートを改訂 2. CRITS 他銀協 )とRDB社 (日本リスク・データ・バンク)の信用リスクデータの蓄積を継続的に実施 3. LEADSによる回収実績データの蓄積を継続的に実施 3. LEADSによる回収実績データの蓄積を継続的に実施しています。 1. CRITS (他銀協)とRDB社 (日本リスク・データ・バンク)の信用リスクデータの蓄積を継続的に実施しています。 2. LEADSによる回収実績データの蓄積を行います。 3. ボートフォリオ管理体制を高度化するため、CRITS、CRAS、PAS、LEADSそれぞれの信用リスク管理データのシステムの連携を強化します。 4. 今後も、信用リスク管理をはじめとする収益管理に係る人材の育成に努めます。 4. 今後も、信用リスク管理をはじめとする収益管理に係る人材の育成に努めます。  1. 18年11月財務報告に係る内部統制構築に向け、外部コンサルタントと業務プロセスの文書化に関するパイロット作業を開始 3. 財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」への対応 (1)財務報告に係る内部統制構築に一環として、外部コンサルタントの活用による代表者確認制度対応の見直し実施 (2)19年3月経営会議において財務報告に係る情報開示に関する方針・を決定 (3)19年3月に関する方針・を決定 (3)19年3月に対象報告書等財務報告に係る情報開示に関する業務手続」とし、代表者確認制度における社内確認書プロセスの見直し実施 4. 監査役による取締役の意思決定プロセスの監査を実施
				を東証のホ - ムペ - ジに掲載 7.18年6月 社外監査役を1名追加し、監査役5名(社外3名、社内2名)体制へ強化 8.18年10月 財務報告に係る内部統制構築のため	社内確認書プロセスの見直し実施 4.監査役による取締役の意思決定プロセスの監査を実施取締役会および経営会議へ出席  「お析・評価及び今後の課題】 1.金融商品取引法で規定された財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価報告書」対応に向けて、全社的に体制整備を行います。 2.内部統制システムの整備運用状況の監査役による監査を充実するため、監査役に対する報告規程」を制定します。 3.監査役監査基準」を制定します。

項目		実施スケ		17年4月~19年	=3月の進捗状況
Ķ I	关 作 J 4 八	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
(4)法令等遵守(口)	プライアンス )態勢の強化 1. 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化 (1) 内部監査の拡充 (2) 営業店業務管理の本部集中化 (3) 社員教育の徹底 2. 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保 (1) 顧客情報管理プロセスの見直し (2) 取扱いマニュアルの拡充 (3) 社員教育の徹底	1.営業店に対する法令等遵守状況の点検態勢強化 (1)内部監査部内に営業店監査の実施 (2)本部によるリモー H精査の導入 (3)諸届システムの構築ならびに諸届センターの設置 8月) (4)コンプライアンス会議 (全部店長)の開催(年4回) (5)コンプライアンス・チェック (各部店)ならびにセルフチェック (全社員) (次実施(年2回) 2.適切な顧客情報の管理 収扱いの確保 (1)個人情報一斉点検の実施 (2)個人情報問題基準の策定ならびに個人一夕棚卸の実施(年2回) (3)自店検査項目に個人情報取扱い状況を追加(3ヶ月に1回以上実施) (4)セルフチェックの実施(年2回) (5)委託先管理の強化	態勢強化 (1) 営業店監査の実施 (2) 諸届センターの全店対応、リモート精査の徹底 (3) コンプライアンス会議(全部店長)の開催(年4回) (4) コンプライアンスチェック(各部店)ならびにセルフチェック(全社員)の実施(年2回) 2.適切な顧客情報の管理・取扱いの確保(1)個人データ棚卸の実施(年2回)	(1)内部監査部内に営業店監査要員を配置、営業店 監査の実施 (2)17年7月本部によるリモート精査の導入 (3)17年8月諸届システムの構築ならびに諸届セン ターの設置 (4)コンプライアンス会議(全部店長)の開催	経営会議への実態計数の定期的報告実施(3ヵ月毎)情報を継続的に収集整備 4.19年1月アクセスセンターにおける BO 27001の認証取得し個人情報管理態勢を強化 5.営業店監査を実施し(19ケ店)法令等遵守態勢を検証  「分析 評価及び今後の課題】 1.19年9月施行予定の金融商品取引法および改定金融検査マニュアルにおける対応を強化します。債務者に対するリスク商品の販売のルールを制定した。 2.リーガルチェックに関するルールを整備し、更なる充実を図ります。 3.コンプライアンス委員会およびコンプライアンス情報セキュリティリスク委員会の開催頻度を見直しコンプライアンス態勢を強化します。 4.反社会的勢力に対する取引の管理態勢を継続的に整備します。

項目     具体的取組策     (17年4月~19年3月の進捗4月)       (17年度)     (18年度)       4.コンプライアンス委員会の活性化	
	0日~19年3日の進捗状況
(1)18年 明 エンプライアンス是自会を取扱社会部 閉機関に改定 (2)エプライアンス是自会を関数化大学 (2)エプライアンスを自会を関するというエール (1) 疑わし 吸引 (3) 経議事務告第中が出上版の選化 (1) 疑わし 吸引 (3) 経議事務告第中が出上版の選化 (1) 疑わし 吸引 (4) 経験が表土が作品といる正規の (2) 本人経験が表別等への別応 (2) 本人経験が表別等への別応 (2) 本人経験が表別等への別応 (2) 本人経験が表別等への別応 (2) 本人経験が表別等への別応 (3) 経験が出版を実施 (3) 月 毎 指限を提供的に収集を権 (2) 所に経済、(2) 月 日間 (3) アライアンス程程を改定し、不祥事 (4) 保証 (3) 月 日間 (4) 日間 (4	でムの要件定義から設計 開発 「RDBに基づき、スケジュール等を検討トパンキングシステムの再構築 ベット業務の拡大 CLUB開設 レミアム応援バンク開設 「今後の課題】 「一ムの要件定義から設計・開発作業を トパンキングシステムの再構築していい。 動の新共同センターでのインターネット 二ついて、スタート後の不具合等の検証 「。今後も安定稼動に向け改善を実施し ジやメールシステムの再構築を行い、 なの向上を目指します。 の拡充のため、決済システムを再構築

項目		実施スケ		17年4月~19年	3月の進捗状況
(	<b>其中的</b> 基本	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
3.地域の利用者の利便	性向上	(1711)2	(101/2)		10   10/ 1   10   0/ 10/ 20/ 20/ 20/ 20/ 20/ 20/ 20/ 20/ 20/ 2
(1)地域貢献等に関	する情報開示				
	1.情報開示内容を拡充したディスクロージャー誌等の発行 2.ホームページ等における情報開示内容の更なる充実 (1)利用者からの質問に対する回答事例の継続掲載 (2)利用者の各種相談事項へのアドバイスの継続掲載 3.Rの開催 4.各種新聞や情報誌、テレビやラジオ等、多様化するチャネルの活用 5.CSRへの取組みの実施	1.17年度ディスクロージャー誌、決算短信における情報開示 2.ホームページ等における情報開示 3.Rの開催 4.情報開示内容、アクセス方法について各担当部と協議実施 5.CSRへの取組みの実施 <下期> 1.中間ミニディスクロージャー誌、決算短信における情報開示 2.ホームページにおける情報開示の拡充 3.Rの開催 4.情報開示内容、アクセス方法について各担当部と協議継続 5.CSRへの取組みの実施	<上期> 1.18年度ディスクロージャー誌、決算短信における情報開示 2.ホームページ等における情報開示の拡充 3.Rの開催 4.情報開示内容、アクセス方法の更なる拡充 5.CSRへの取組みの強化 <下期> 1.中間ミニディスクロージャー誌、決算短信における情報開示 短信における情報開示 2.ホームページ等における情報開示の拡充 3.Rの開催 4.情報開示内容、アクセス方法の更なる拡充 5.CSRへの取組みの強化	行、およびHPへの掲載 (1)グラフや図表および写真を使用し、分かりやすい情報開示を実施 (2)銀行特有の用語については、解説を付記 (3)セミアニュアルレポート、中間期ディスクロージャー誌の発行およびホームページでの開示 2.国内 R開催 R資料をホームページに掲載(日本語・英語) 3.新商品、新サービス等のニュースリリース実施96件 4.CSRへの取組みとして環境、文化スポーツ、教育支援、福祉支援などの活動をディスクロージャー誌にて紹介	1.ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の発行 (1)グラフや図表および写真を使用し、分かりやすい情報開示を実施 (2)銀行特有の用語については解説を付記 2.18年11月 国内 R開催 R資料をホームページに掲載 3.新商品、新サービス等のニュースリリース実施 26件 「分析 評価及び今後の課題」 1.ホームページ、ディスクロージャー誌等を通じて、より一層利用者の目線に沿った分かり易い、充実した内容の情報を迅速に開示することを目指します。 2.18年12月中間期ミニディスクロージャー誌発行しました。 19年 1月中間期ディスクロージャー誌発行しました。
(2)地域の利用者の	満足度を重視した金融機関経営の確立 1.地域の特性や利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルの展開 2.地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 (1)利用者満足度アンケート調査等の実施中小企業向けアンケート(300社程度)住宅ローン契約者(契約直後)向けアンケート(700名程度)不動産チャネル向けアンケート(400社程度)社員奥さまモニターアンケート(70名程度) (2)アンケート調査結果の経営方針への反映	1.店頭や各種利用者満足度アンケート、お客さま相談センター、アクセスセンター、ホームページ等でお客さまニーズの把握 2.把握したニーズを基に、経営会議、コンシェルジュ・コミッティ、業務改善善の機関の反映(毎月) 3.地域特性やお客さまニーズを踏まえた新商品・サービスの開発ならび既存の商品・サービスの見直し実施4.ホームページ上の、お客さまからの苦情・お褒めの言葉・改善事例掲載の継続実施(半期毎) 5.偽造・盗難キャッシュカ・ト問題対策への取組み態勢の強化 6.スパイウェア等インタ・ネット犯罪対策への取組み態勢の強化	維持 強化	受付 1,506件 (4)18年11月~19年2月 店頭モニタリング調査 2お客さまから寄せられた47,770件の お客さまの 声」を 受付窓口別」 申出内容別」 苦情カテゴリー別」 原因別」に 分析し 改善・商品化を検討 (1)コンシェルジュ・コミッティにて検討 36件 (2)業務改善委員会にて検討 52件 3.改善・商品化事項 (1)新商品 新サービス導入 23件 (2)既存の商品・サービスの見直し 21件 4.期間中に導入した改善・商品化事項をホームページ上に掲載 (1)新商品 新サービス導入 23件 (2)既存の商品・サービスの見直し 21件 5.偽造・盗難キャッシュカート対応を実施し、ホームページならびにパンフレットにて周知 (1)17年 5月 異常な引き出しに対する個別警告システムの導入 (2)17年 5月 ATM不正引出防止サービスの取	実施 受付 7,311件 (2)18年11月~19年2月 店頭モニタリング調査 2お客さまから寄せられた15,447件の お客さまの 声」を 受付窓口別」 申出内容別」 苦情カテゴリー 別」 原因別」に 分析し 改善 商品化を検討 (1)コンシエルジュ・コミッティにて検討 9件 (2)業務改善委員会にて検討 10件 3.改善 商品化事項 (1)新商品 新サービス導入 8件 (2)既存の商品・サービスの見直し 5件 4.期間中に導入した改善・商品化事項をホームペー

項目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月~19年3月の進捗状況	
次日		(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
				(3)17年 6月 覗き見防止フィルム貼付、後方確認のための鏡装着 (4)17年 9月 暗証番号入力テンキーのランダム表示 (5)17年10月 引出 振込限度額の引下げ 任意設定も可能) (6)17年10月 ピ利用明細」の口座番号下3桁マスク化対応 (7)17年10月 ATM周辺の不審物チェックの継続実施(8)17年12月 地銀協 団体保険制度」への参加(9)18年1月カード補償情報センターへの加盟(0)18年3月より完全にブースで仕切ったATMコーナーの設置(6店舗) (1)18年5月 ATM利用時に 類推されやすい暗証番号」を使用しているお客さまに対し、個別に注意喚起メッセージを表示する機能を追加 (2)18年6月キャッシュカード等の紛失。盗難届の受付時間を拡大し、24時間365日有人対応化 (3)18年9月 ATM不正引出防止サービスのサービス対象を拡大追加対象 法人カード追加科目 カードローンならびに貯蓄預金 (4)19年2月 エキャッシュカー 発行開始(6)ATM操作中の覗き見防止のため、完全にブースで区切った ATMコーナーを継続して設置 設置 10店舗)6.スパイウェア等インターネット部よびメールマガジン等にてスパイウェア等インターネットを収入の取組み (1)17年7月、11月ホームページおよびメールマガジン等にてスパイウェア等インターネットが単に対する注意喚起の案内文を告知 (2)準件発生における迅速な対応体制整備 (3)他行で起きた事例の研究 (4)17年12月 インターネットホームページでの注意 喚起 (5)18年1月ソフトウェアキーボードの導入による暗証番号スキミング防止 (6)18年5月日面にWinnyによる情報流出についてで注意を発信 (8)18年9月画面を盗み取るタイプのスパイウェア対策としてソフトウエアキーボードをマスク化ならびにランダム表示	4.預金者保護の観点から、偽造・盗難キャッシュカ・ト問題、スパイウェア等インタ・ネット犯罪問題、振り込め詐欺等営業店窓口対応を継続的に実施しています。

項目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月~19年3月の進捗状況	
	2411 113 11411211	(17年度)	(18年度)		18年10月~19年3月の進捗状況
(3)地域再生推進の	ための各種施策との連携等  1.静岡県ファルマバレープロジェクトへの積極的関与 (1)静岡県ファルマバレーMOT基礎講座への参画 (2)静岡県がんセンター研究所との連携 (3)医療、健康福祉、ウェルネス関連産業を中心とした企業間ビジネス・マッチング推進 (4)静岡県がんセンターとの金融サービスコラボレーション実施 2. サンフロント21懇話会」の活動支援 3. 技能五輪国際大会」の活動支援	1.静岡県ファルマバレープロジェクトへの 積極的関与 (1)静岡県ファルマバレー・マネージメント テクノセミナー開催 (2)静岡県がんセンター研究所との連携 (3)医療、健康福祉、ウェルネス関連産 業を中心とした企業間ビジネス・マッチ ング推進 (4)静岡県がんセンターとの金融サービス コラボレーション検討 2. サンフロント21懇話会」の活動支援 3. 技能五輪国際大会」準備作業への協力	1.静岡県ファルマバレープロジェクトへの 積極的関与 (1)静岡県ファルマバレー・マネージメント テクノセミナー開催 (2)静岡県がんセンター研究所との連携 (3)医療、健康福祉、ウェルネス関連産	(2)17年11月 ウァルマバレー医看工連携企業セミナー」開催 (3)18年 6月 富士山麓ファルマバレーバイオネットワーク」立上げに参画 (4)静岡県立大学とのスルガ銀行冠講座を開講	1. 静岡県ファルマバレープロジェクトへの積極的関与 (1) 静岡県立大学とのスルガ銀行冠講座を開講 静岡で医療と福祉を考える」 医療福祉経営の人材養成を考える」 にれからの地域ケア経営」 2. 技能五輪国際大会開催にあたり、地元企業として、金銭的な協力を含め、併せ営業活動を通じた多面的に協力を実施 3.サンフロント21懇話会 静岡県ファルマバレープロジェクト計画等に合わせ、地域活性化に向け協力  「お析・評価及び今後の課題】 1. 静岡県東部を中心としたファルマバレープロジェクト第2次戦略計画に沿って、今後も積極的に協力体制を維持強化します。 2. 19年11月開催の技能五輪国際大会に対し、人的ならびに物的協力を行い、側面からの応援体制を強化します。

平成 19年 3月 26日金融庁より要請のありました 個人保証に過度に依存しない 融資の推進に関する要請 (再チャレンジ支援策 )」に関する報告は以下の通りです

### 動產 債権譲渡担保融資

19年3月末残高 40件 189百万円

18年度中実行額 162件 1,527百万円

コベナンツを活用した融資

19年3月末残高 25件 9,176百万円

18年度中実行額 19件 8,178百万円

融資団として参加したシンジケートローンの残高を含みます

スコアリングモデルを活用した融資

19年3月末残高 1,549件 6,889百万円

18年度中実行額 248件 640百万円

ビジネスアップローンの実績 (残高は極度額。実行額は純増額)

### 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

A- /	
4H 2 X/	I → 7 II → 7H /—
#K1T2	人 ハノハ 56.4丁
<b>近し 1 1 日</b>	スルガ銀行

【17~18年度(17年4月~19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	$\alpha$ のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$
	正常先	7,044	1		1
要注意先	うちその他要注意先	1,528	163	9	119
意 先	うち要管理先	41	37	16	12
	破綻懸念先	311	38	7	19
	実質破綻先	116	5	0	0
	破綻先	40	1	0	0
	合 計	9,080	245	32	151

### 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名	スルガ銀行

【18年度(18年4月~19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	$\alpha$ のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$
	正常先	6,628	1		1
要注意先	うちその他要注意先	1,390	116	1	101
意 先	うち要管理先	42	28	8	16
	破綻懸念先	282	28	1	20
	実質破綻先	91	0	0	0
	破綻先	27	0	0	0
	合 計	8,460	173	10	138

### 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名	スルガ銀行

【18年度下半期(18年10月~19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	$\alpha$ のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数 $\beta$	α のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 γ
	正常先	6,576	1		1
要注意先	うちその他要注意先	1,367	106	1	95
意 先	うち要管理先	43	23	4	17
	破綻懸念先	277	21	1	19
	実質破綻先	102	0	0	0
	破綻先	25	0	0	0
	合 計	8,390	151	6	132